



平成 28 年 4 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ハイパー
代表者名 取締役社長 玉 田 宏 一
(コード番号：3054)
問合せ先 取 締 役 江 守 裕 樹
(電話：03 - 6855 - 8180)

社外取締役および社外監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第 25 条および第 33 条の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外取締役および社外監査役の氏名

- ・社外取締役 宮澤 敏
- ・社外監査役 河邊 春喜
- ・社外監査役 若林 和子
- ・社外監査役 佐藤 亨

2. 責任限定契約の締結日

平成 28 年 4 月 12 日

3. 責任限定契約締結の根拠

(1) 当社定款第 25 条第 2 項 (取締役の責任免除)

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

(2) 当社定款第 33 条第 2 項 (監査役の責任免除)

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外監査役との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

4. 開示理由

上記社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約の内容などに合意が得られ、契約を締結いたしましたので、お知らせするものであります。

以 上